福祉サービス第三者評価 評価結果

J キッズ・プラネット JR 鶴見保育園

横浜市鶴見区岸谷 1-28-23

運営主体:社会福祉法人 桑の実会

1ページ
2~3ページ
4~5ページ
6~16ページ
18~24 ページ
25~27 ページ
28 ページ

2008年5月12日公表

実施機関:特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



実施概要

事業所名	J キッズ・プラネット JR 鶴見保育園						
報告書作成日	2008年5月9日 評価に要した期間 6ヶ月間						
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま						

評価方法

1、自己評価 実施期間:07年11月2日 ~ 08年1月22日	11月2日、常勤・非常勤の全職員が第三者評価について評価機関から説明を受け、自己評価票を受け取る。 常勤・非常勤の全職員が、2グループに分かれて2時間ずつ8 回話し合い、項目ごとに意見交換をした。 上記の過程を経て全職員から提出された自己評価票を、園長・ 主任・副主任がまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間:07年1月21日 ~ 08年2月3日	全園児の保護者(59家族)に対して、保育園側からアンケート 用紙を手渡しで配布した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関に宛てて無記名で返送 してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 08年3月6日 第2日 08年3月11日	 [第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:書類調査、および非常勤職員に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 [第2日] 午前:朝は登園の様子を観察。 その後、各クラスで保育観察および書類調査。 昼食:2~5歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:各クラス担任保育士5名、栄養士に個別に面接調査。 その後、理事長に面接調査。 最後に園長・主任と面接調査・意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 08年3月6日 第2日 08年3月11日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。園外での活動にも同行した。 年長の園児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りも実施した。

総合評価(評価結果についての講評)

【施設の概要】

「Jキッズ・プラネット JR 鶴見保育園」は、鶴見駅のすぐ近くで運営していましたが、鶴見駅東口の再開発に伴い、2006年(平成18年)4月に京急線「生麦」駅から歩いて8分くらいの現住所に移転してきました。園は、交通量の多い道路に面していますが、園内に入ると車の騒音は気にならず静かです。園の近くには公園がいくつもあり、毎日の散歩で利用しています。園舎は、一時的な移転のためプレハブ平屋建てですが、木調を取り入れ安心して過ごすことができます。また、園庭には鉄棒、はんとう棒、砂場が整備されています。

当園は、2000年(平成12年)4月に開園し、2004年(平成16年)4月より認可保育園となりました。 定員は60名で、開園時間は、平日は午前7時から午後8時まで、土曜日は午前7時30分から午後4時 までです。(延長保育時間含む)

運営法人は社会福祉法人桑の実会です。昭和 51 年に「桑の実保育園」を埼玉県所沢市に開設して以来、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等を次々と開設し、介護事業と保育事業の 2 本立てで事業を拡大しています。介護事業は、所沢市で展開していますが、保育事業は、埼玉、東京、横浜で 7 保育園、その他学童保育所も運営しています。横浜市内では現在当園のみです。

保育理念等については、法人理念は「その子らしさを大切にその人らしさを求めて」であり、保育目標は「J キッズは生きる力を育みます」と前書きした上で、「 気持ちの安定した子ども 積極的に他児と関わり、意欲的に遊ぶ子ども 丈夫な体をつくる 考える力・豊かな心を育てる 創造力・豊かな感性を育てる」の5つを掲げています。さらに当園独自に分かりやすいスローガン「Jキッズ・プラネット JR 鶴見保育園のモットー」を作成しました。「J:自分を大切に、K:心やさしく、i:いっぱいの笑顔で、d:ドーナツみたいな輪(和)を広げ、s:すくすくみんなで共育ち。」として園内に掲示しています。

高く評価できる点

1、子どもたちは一人ひとりが大切にされ、のびのびと園生活を楽しんでいます

子どもたちは自由な時間には一人で、あるいは仲間と一緒に、さまざまな形態のブロックで考えたり工夫をしたりしながら遊んでいます。思いもしないすてきな形が出来上がったときには、みんなに見てもらい喜びを分かち合っています。

4・5 歳児は混合クラスですが、年長児・年中児の別なく仲良く過ごしています。もめごとがあると年 長児がたしなめたり、仲裁をしたりしています。3 歳児は朝の会後の散歩で 4、5 歳児と一緒に手をつ ないで出かけることもあれば、1、2 歳児と一緒に手をつないで散歩に出かけることもあり、子どもた ちは日常的に異年齢児交流を行っています。公園では保育士に見守られながら、個々に遊具で楽しんだ り、また、みんな一緒になって鬼ごっこをしたりと元気一杯です。

園では、0歳児から絵本に親しむ保育を大切にしています。子どもたちは絵本が大好きで、自分でも読みますが、保育士から字の多い長いお話の絵本を読んでもらうことがあります。保育士が絵本を読み始めると、どの子どもも集中して保育士の話を聞いています。保育士が絵本を読んでいるときにはおしゃべりも止み、熱心に聞いているのが印象的です。

2、園では、子どもたちの健康作りに配慮しています

戸外遊びを中心とした保育をしていて、天気さえよければ散歩に出かけています。近くにさまざまな公

園があり、子どもたちの様子を見ながら出かけます。交通量の多い道を歩くときには、保育士同士が声を掛け合いながら気をつけて進みます。公園では地域の親子連れとも顔なじみで一緒に遊んでいます。 その様子はごく自然で、地域の幼い子どもがうれしそうに自分から近寄り、園児たちの輪に入っていて、 母親も慣れているのか安心してその様子を見ています。

子どもたちは、園庭のはんとう棒に親しみ、始めは1段目から慣れていき、年度後半には3歳児も一番上まで登ることができます。どの子も意欲的に取り組んでいます。

3・4・5 歳児は、月に2回、外部の体育指導者から年齢に応じた運動の指導を受けています。その指導方法は保育士が日常の保育にも活かしていて、子どもの体力・健康作りに役立っています。

子どもは登園すると裸足になります。外遊びをした後は、お湯を張ったタライで足を洗い、足ふきタオルでふいて清潔に保っています。

園では今年度から食育に力を入れ、4・5 歳児は毎月「調理保育」を体験しています。お芋ほりで収穫した芋を使ってスイートポテト作りに挑戦したり、のりの佃煮を作ったりと調理体験を通して食べ物に関心を持ち、調理をする喜びを味わっています。子どもたちは自然と食事に関心を持ち、給食を楽しみ喜んで食べ、残食もほとんどありません。新しい食材のメニューの場合は残すことがありますが、再度調理方法を変える等して提供をし、子どもたちが食べやすいような配慮をしています。

3、職員間の連携もよく保育の充実に向けて励んでいます

職員は、目標として分かりやすい「園のモットー」作りに全職員で取り組み、創り上げました。子どもたちを保育する上での指針ともなるもので、保育理念・目標とともに玄関、各保育室に掲げています。保育士はその場を離れる際には必ず他の保育士に声をかけ、子どもから目を離さないように気をつけています。また保育士が子どものことで手を離せない場合には、他の保育士が替わりに保育を続ける、といったこともスムーズに行っていて、職員は連携よく子どもたちを見守っています。

全職員が保育理念・目標を理解して日々の保育を行っています。職員会議には非常勤職員も参加し、全職員に業務マニュアルを配布していて、共通理解を持って保育にあたっています。職員は、出勤すると事務室で職員連絡ノートを確認し、保育室ではクラス連絡帳を確認した後に保育に入ります。

さらなる充実が期待される点

1、より地域との交流を

園は、鶴見駅前の再開発事業に伴い、2 年前に現在地に引っ越して来ました。地域の自治会に、園を理解してもらえるようにと園だよりを届けたり、あるいは災害時における園舎の利用を申し出たり、園に備えている AED を紹介したりと、積極的に地域に溶け込む努力を行っています。今後は、地域行事への参加や、ボランティアの受け入れを積極的に行う等を通して、子どもたちが豊かな経験を得ることができるような取り組みが期待されます。なお、保育参加や子育て相談等の情報は、園の門扉にチラシを貼り付けている状況です。地域の人に向けてはっきり発信できるように掲示板設置の検討が望まれます。

2、地域への子育て支援にもう一工夫を

現在地での園の運営は日も浅く、地域での知名度もまだ高くはありません。そのような中で、地域の子育て中の親子に対して交流保育を呼びかけたり、公園で声かけをして一緒に遊んだり、行事への参加を呼びかけたりと努力をしています。しかし、地域に向けての取り組みはまだ少ないようです。今後は保育の専門家として、地域の人々に向けて「子育て」や「食」に関する講座等を開催し、積極的に地域の中の保育園としての役割を果たすよう望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価 推進機構が定めた「評価領域」に 則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ◇ 守秘義務や個人情報の取り扱いに関するマニュアルを備え、研修や職員会議を通して全職員に周知しています。
- ◆ 個人情報に関する書類は、施錠できる書庫に保管し、廃棄する場合はシュレッダーにかけることを職員に周知し、個人情報の漏えいを防止しています。
- ◇ 職員は虐待について研修等で学び、理解しています。子どもの登園後は、視診や観察を丁寧に行い、 関係機関とも連携のとれる体制になっています。

2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 保育士は、子どもたちの自由な発想を受けとめ、さらにその思いを伸ばすことができるように援助しています。
- ◇ 保育士は、散歩などの戸外遊びを通しての体力づくりや、運動遊びでさまざまな運動を子どもたちに体験させるなどして、子どもの健康増進を図っています。
- ♦ 散歩では、地域の人や親子連れと気軽にあいさつを交わし、公園で出会った幼い子どもと一緒に遊ぶなどの交流をしています。
- ◆ 食育では、栄養士が中心となり年間調理保育計画を作成しました。4・5 歳児は、毎月、季節感のある調理保育を体験し、食への関心を育んでいます。
- ⇒ 清掃は、マニュアルにのっとって行い、清掃後は清掃チェック表に記入して園内外が清潔に保たれるようになっています。保育室内の環境は温湿度計により管理し、室内の空気の入れ替えも適宜行っています。

3、 サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 保育計画は、保育目標や園のモットーにのっとって、年度末に全職員で見直しを行い、新年度の職員 会議で周知徹底をしています。
- → 日々のクラスでの話し合いやクラス会議等で子どもたちの様子を話し合い、指導計画の作成・評価・ 見直しに反映させています。指導計画は、クラス会議や職員会議で検討・作成し、見直しも行っています。
- ◇ 苦情対応マニュアルを整備しています。苦情解決のシステムについては、園のしおりに記載し、玄関ホールにも掲示して保護者へ周知しています。また、園内には2ヶ所に意見箱を置き、保護者からの意見・要望が提出されています。提出された意見・要望には、丁寧に答え、内容によっては園だよりでも紹介しています。
- ◇ 健康管理マニュアル、感染症対応マニュアル、衛生管理・清掃マニュアル、安全管理マニュアル、危機管理マニュアルが整備されています。子どものケガは事故報告書に記入し、職員会議やクラス会議

でも報告をして再発防止に努めています。

4、地域との交流・連携

- ◇ 移転して2年目で、地域には新しい園ですが、道路に面した門扉に園の行事等のチラシを掲示して、 地域の人に案内しています。園の行事に地域の老人会の方を招待して、園児と交流を図っています。
- ◇ ボランティアの受け入れや地域行事への参加などにより、より地域との交流が期待されます。
- ◇ 区主催の子育て支援のイベントに3年連続して参加・協力しています。また、地区の子育てイベントに2年参加していて、地域の子育て支援ニーズの把握にも努めています。
- ◆ 公園で一緒になった地域の親子から、育児相談を受けることがあります。
- ◇ 地域に向けて、「子育て」や「食」に関する講座を開催することが期待されます。

5、 運営上の透明性の確保と継続性

- ◆ 運営面での重要課題については、チーム(法人・園長・主任・事務職)を編成し取り組みました。特に園の移転については、保護者への説明会を数回にわたり開催して、納得を得るように努めるとともに、移転工事中は保護者への経過報告を適宜行いました。

6、職員の資質向上の促進

- ◆ 人材育成の一環として、人事考課を年2回実施しています。人事考課票には役割ごとに期待水準が明記されていて、目標設定の目安としています。人事考課票をもとに行う面談では、園長・主任は、職員の目標達成状況・次期目標・要望などを把握し、職員に適切な助言を行っています。
- ◆ 日々の保育について保育士は、クラス会議や職員会議等で、保育内容や保育技術についての確認・反省を行い、保育の充実に向けて努力していて、保育士としての資質の向上に努めています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしか つかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者 (子ども)本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育方針の共通理解 と保育計画等の作成



- ・ 法人の理念として「その子らしさを大切にその人らしさを求めて」 ということを掲げ、利用者子ども本人を尊重したものになっていま す。
- 利用者子ども本人を尊重する姿勢について、全職員で考え、園名の「J・K・i・d・s」に合わせ、「J:自分を大切に」「K:心やさしく」「i:いっぱいの笑顔で」「d:ドーナツみたいな輪(和)を広げ」「s:すくすくみんなで共育ち」という園独自のモットーを決めています。
- ・ 園の基本方針等は、色画用紙に記して高い場所に掲示し、全職員の 共通理解を促しています。
- ・保育計画の作成にあたっては、年度末に全職員で見直しを行って、 新年度の職員会議で周知しています。
- ・保護者が安心して預けられ、子どもが安心して過ごせるように、保 護者の就業実態や家庭の実情を考慮し、保育計画を作成しています。
- ・保育計画は、年度初めの園だよりで保護者へ具体的に分かりやすく 知らせています。行事の開催方法を変えたときなど、改定時には、 年度途中の園だよりで、随時保護者に説明しています。
- ・保育計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。特に低年齢児の場合は個人差を考慮し、一人ひとりの子どもの様子を観察し見極めながら、柔軟に見直しをしています。
- ・ 合同保育や担任以外の保育士が保育に関わる機会を設けて、保育士 の気づきを促し、子どもの意見・意思を汲み取って、指導計画の見 直しに活かしています。
- 2 子どもの発達や状況 に応じた適切な援助の実施



- ・ 新入園児の担任となる予定の保育士は、必要に応じて園長、主任も 同席の上、入園前に保護者に面接をしています。
- ・保護者の記入した「家庭調査票」「健康状態」をもとに、面接時に把握された入園前の記録は、関わる職員が必要なときにいつでも見られるようになっています。さらに、必要に応じて職員会議で報告するなどをして、全職員が共通認識をもち、日々の保育に活かしています。
- ・ 短縮保育は新入園児の保護者に必要性を説明して実施し、保護者の

就労の状況や子どもの保育暦などに応じて、日数や時間は柔軟に対応しています。

・ 0 歳児の新入園時には、園生活に慣れるまで担当の保育士を決めています。また、在園児に対しては、前年度から持ち上がりで引き続き担当する保育士が対応し、子どもたちが、安心して落ち着いて過ごせるように配慮しています。

・ 指導計画は、子どもの発達や状況に応じて、年齢だけでなく個人差を考慮して、作成・評価・見直しを行っています。
・ 指導計画は、複数の職員が参画した上で、保護者の意向を反映して評価、改訂を行っています。

- 3 快適な施設環境の確 保



・ 各保育室やトイレに貼ってある清掃チェック表を用いて、職員が役割分担をして清掃を行い、保育園の屋内・外とも、常に清潔に保っています。

- ・ 各保育室は南向きになっているため、陽光が十分取り入れられています。
- ・ 音楽や保育者の声などが遊びの邪魔にならないように、保育士は静かな声で話すように努め、音楽は午睡終了時など必要なときに、静かに流すように配慮をしています。
- ・ 沐浴設備と温水シャワーが設置され、清潔に保たれています。幼児 用の温水シャワー設備は、戸外遊びから戻ったときに使えるように、 園庭側からも出入りできるようになっています。
- ・ 各保育室は、ついたてや敷物を使ってコーナーに分けるなど、小集 団で落ち着いて遊べるように工夫しています。
- ・ 異年齢の交流ができるように、子どもたちが自由に保育室を行き来 できるようにしています。

- 4 一人ひとりの子ども に個別に対応する努力



- ・ 0、1、2 歳児については、子ども一人ひとりの状況に応じて、毎月 個別指導計画を立てています。
- ・特別な課題がある幼児については、月案の個別欄に、子どもの状況 や保育の内容について記載しています。
- ・子ども一人ひとりの個人用ファイルがあり、成長発達記録、入園・ 進級状況、家庭・生育状況、家庭からの要望などを記載し、職員が 情報を共有しています。
- 年度末に新担任に向けて、子どもについての申し送り事項を文書と 口頭で伝達し、スムーズに引き継ぐことができるようにしています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもの個別のケースについて会議で話し合い、 個別指導計画を作成しています。
- ・配慮を要する子どもへの接し方については、常勤職員のみならず非 常勤職員も、会議で共通意識を持てるようにし、接し方を統一して います。
- ・過去3年間、障がいの子どもを受け入れた実績はありませんが、受け入れに備えて、バリアフリーなど、障がい児保育のための環境整備に配慮をしています。また、障がい児保育について、職員が研修を受講し、その内容は他の職員にもフィードバックをしています。

当評価機関では、「障害」を「障がい」と表記します。

	 ・食物アレルギーについては、当該児の保護者と情報を共有し、主治医の意見書に沿って、除去食・代替食を提供しています。年単位、数ヶ月単位で見直して適切な対応を心がけています。 ・外国籍の子どもを毎年受け入れています。入園時の面接で、言葉や文字、生活習慣の違いなど把握して、全職員で共通認識を持つように努め、違いを認め尊重しています。
- 6 苦情解決体制	・ 園のしおりに苦情解決制度の説明を掲載し、第三者委員の連絡先を 記載して、保護者が直接苦情を申し立てることができるようになっ ています。
	・ 意見箱などに寄せられた苦情、要望などは、迅速に回答するととも に掲示をして、保護者に知らせています。
*****	 保護者からの苦情があった際には、必要に応じて第三者委員が話し合いへの立ち会いや助言を行う仕組みができています。 意見箱・連絡帳や口頭で伝えられた意見などは、主任、園長に必ず報告し、苦情の解決策が全職員で共有できるようにしています。 苦情などは、法人傘下の7園が参加する園長会にそれぞれが文書を持ち寄り、法人全体で周知するなど、苦情の再発防止や円満な解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育内容[遊び]



- ・保育室内のおもちゃや教材等は、木製おままごと遊具、ブロック、 絵本、製作コーナーなどに分けて、写真や絵を貼って、子どもが自 分で選んで取り出しやすいように整理してあります。
- ・ 可動式のついたてや敷物などを利用したつくったコーナーや、押入 れの下・ベッドの下などを利用して、子どもがそれぞれ落ち着いて 遊べる環境を確保しています。
- ・子どもの自由な発想を受け止め、紙芝居から遊びへ展開するなど、 集団活動に取り入れています。
- 一斉活動では、鬼ごっこや帽子とりなど、体を動かしてみんなでー 緒に遊ぶ楽しさを体験しています。一方、年齢に応じて、押したり 倒したりしてはいけないことなど、友だち関係やルールを守る等の 社会性が育まれるように援助しています。
- 野菜や稲の栽培やカブトムシの飼育などを通して得られる体験を、 保育活動にフィードバックしています。
- ・ 幼児クラスには、個人用の道具箱 (クレヨン、粘土、はさみ、のり等)を用意して、好きなときに取り出して表現遊びを楽しめるようにしています。低年齢児クラスでは子どもの見えるところにクレヨン、粘土などを置き、欲しがるときにいつでも保育士が取り出し渡すなど、子どもの年齢や発達状況にあわせて、自由に表現できるよう配慮しています。
- ・ 幼児クラスでけんかが発生した場合は、子ども同士で話し合いがで きるように保育士は見守り、時には仲立ちをして、子ども同士で解 決ができるよう援助しています。
- ・ 散歩の際に、他のクラスと一緒に行くときに、大きな子どもが小さな子どもと手をつなぐなど、異年齢の交流について配慮しています。
- ・ 園の保育目標に従い、「丈夫な体作り」のために裸足保育を心がけ、 晴れた日は毎日戸外遊びをすることを徹底しています。
- ・ 幼児クラスでは「キッズ・パワー」というプログラムがあり、月に 2回外部から運動遊びの指導者を迎え、さまざまな運動遊びに親し んでいます。

- 1 保育内容[生活]



- ・食事の際は、「食事は楽しい雰囲気で」ということを常に念頭に置き、 残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりするので はなく、「一口だけ食べてみようか」などの言葉かけを心がけ、いろ いろな食材に少しずつ慣れていくように援助しています。
- ・ 授乳や離乳食を与えるときは、子どものペースや意欲を尊重しています。
- ・ 幼児クラスは、当番が手伝って給食を配膳してからその日のメニューを発表し、食事に興味が持てるように工夫するなど、子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしています。
- ・ バイキング形式を取り入れたり、戸外で食べたりなど、食事の場を 変化させて楽しい雰囲気づくりに配慮しています。
- ・ 食材は、添加物、化学調味料、農薬などをなるべく使用していない 安全な食材を選び、遺伝子組み換え作物も避け、加工品はほとんど 使わず、手作りで給食・おやつを作っています。
- ・ 栄養士や調理担当者ができるだけ子どもと一緒に食事をする機会を 設け、残食の様子を見て次の献立に役立てたり、食材について話す ことで、子どもの食への関心を高めたりしています。
- ・保護者会のときに、子どもたちが好きなおやつを試食してもらい、 じかに反応を得るなど、保護者に、栄養・味付け・食べ方(噛み方) 等、園で配慮していることを知らせる機会を設けています。
- ・午睡の時間、眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、 静かに過ごさせるなど柔軟な対応をしています。
- ・排泄やトイレットトレーニングは、子ども一人ひとりのリズムや個人差に合わせて、家庭とも連携をとりながら、個別に対応しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態を児童健康台帳に記録し、把握しています。さらに 登園時の視診マニュアルを備え、もれなく視診を行い、変化を察知 すれば保育士間で共有し、適切な対応をするように努めています。
- ・ 園での子どもの健康状態は連絡帳に記載するほか、保育士間で引き 継ぎをして降園時に口頭で保護者に伝えています。
- ・嘱託医との連携があり、健診前に保護者から質問を受け付け、回答を保護者に伝えるなどの取り組みがあります。
- ・保育中に感染症が発症したときは、マニュアルに沿って、当該児の 保護者への連絡を速やかにし、対応については保護者の事情も考慮 しています。
- ・ 感染症に関する最新情報は、保健所、嘱託医、インターネットなど から得ていて、職員で共有しています。また、保護者に対しても園 だよりで、感染症などの健康に関する情報を提供しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



- ・ 衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年、クラスごとに職員が見 直す個所を書き出し、全職員で見直しを行っています。
- ・マニュアルの内容を全職員が共有するため、定期的に研修を実施するなど、具体策を講じています。
- ・清掃マニュアルや清掃チェック表に基づき、漏れなく清掃を行い、

	保育室、トイレなどが清潔・適切な状態に保たれています。
	・ 安全管理に関するマニュアルがあります。
	・ 地震等を想定し、テレビの固定や、棚の下に転倒防止マットをはさ
- 2 健康管理・衛生管理・	むなど、安全対策を講じています。
安全管理 [安全管理]	・ 毎月避難訓練を行い、通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所
	等への誘導などの訓練を実施しています。年に一度は、消防署に立
	ち会ってもらって訓練を実施して、指導を受けています。
	・ AED(自動体外式除細動器)を園内に設置しています。
	・ 子どものケガについては、軽症でも必ず主任・園長に報告し、保護
	者には口頭で状況を報告しています。さらに、ヒヤリ・ハットの場
	面からケガに至ってしまった場面まで「インシデントレポート」「ア
	クシデントレポート」「受診記録簿」に分けて記載しています。
	・ 不審者等に対する緊急通報体制を確立し、不審者対策の訓練を園内
	で行って全職員が周知しています。また幼児クラスでは、紙芝居な
	どで防犯安全について分かりやすく伝えています。
	・ 子どもへの言葉かけや言葉遣いは、せかしたり否定的な話し方をし
	たりしないように、職員間で共通理解を持って対応しています。
- 3 人権の尊重	・ 保育室の押入れの下段やついたてを利用するなどし、子どもが人の
	目を気にしないで過ごすことができる空間を提供しています。
	・ 個人情報保護マニュアルがあり、職員は個人情報保護法について研
<i>\$</i> \\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\\$\	修を受け、理解しています。子どもの写真の掲載や誕生日表などの
	掲示については、あらかじめ保護者の了解を得てから行うなど、個
	人情報の取り扱いについては慎重に行っています。
	・ 個人情報に関する書類は、施錠できる書棚に保管しています。また
	廃棄する場合は、シュレッダーにかけて処分しています。
	・ 児童虐待防止マニュアルを整備し、虐待についての研修を行ってい
	ます。虐待が疑われる場合等には、区福祉保健センターと、連携が
	とれるようになっています。
	・ 子どもの希望を聞いて、遊びや行事の役割等を決めるなど、性別に

よる区別はしていません。また、持ち物、服装、順番やグループ分けについても性別には基づかないようにする等、役割分業意識を植

え付けないような保育を行っています。

- 4 保護者との交流・連携



- ・保育の基本方針等については、新入園児説明会や保護者会で保護者 に説明しています。また、園のしおりやパンフレットにも保育目標 や当保育園のモットーを記載して、保護者に保育の基本方針等を理 解してもらえるように努めています。
- ・連絡帳は、0~2歳児は毎日記入して保護者と連携をとっています。 3歳以上のクラスでは、毎日の様子を白板に記入して保護者へ情報 提供をしています。
- ・保護者との個別面談は、通常保育参観の後に行っていますが、保護者の希望に応じて、別の日に行うこともあり、柔軟に対応しています。保護者懇談会は、年2回実施しています。
- ・保護者からの相談を受ける場合には、プライバシー保護のため、ドアに「面談中」のプレートをかけて行います。相談は、主として担任が受けますが、内容によっては、主任あるいは園長も相談を受け付けています。保護者の相談は記録し、それ以後の支援に備えています。
- ・園だより(Jキッズだより)、クラスだよりを毎月発行して、保護者への情報の提供に努めています。また、保護者懇談会では、保育内容や目標について丁寧に説明したり、写真を掲示して日頃の園での子どもの様子を知らせたりと情報提供を心がけています。
- ・園は保護者の保育参加をすすめています。参加後はアンケートを取 り、今後の保育に反映させるとともに、アンケートの結果を園内に 掲示して、保護者へ保育参観や保育参加をするように呼びかけてい ます。
- ・保護者組織はありませんが、保護者に協力を呼びかけて一緒に行事 の企画や運営を行ったり、保護者が主体となって行事の運営をした りすることがあり、園と保護者との連携がとれています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 地域のニーズに応じた子育で支援サービスの提供	 ・「七夕会」「ひな祭り会」などに近隣の親子を招待しています。親子は在園児と一緒に楽しみ、会の後に園児と一緒に園庭で遊ぶ機会を設定し、こうした交流の中で、施設に対する地域の要望を把握しています。 ・鶴見区主催の子育て支援イベントへの3年間連続参加、生麦地区の子育て支援イベントへの2年間の参加を通して、関係機関や他施設との連携を図っています。 ・「保育園体験」として地域の親子が同年齢のクラスへ参加したり、園生活を体験したりしています。保育士の子どもへの関わり方を実際に見て参考にしてもらうなど、専門性を活かしたサービスの提供となっています。 ・地域に向けて子育てや保育に関する講習・研修会を開催するには至っていません。
- 2 保育園の専門性を活かした相談機能	 ・地域住民への情報提供や育児相談を実施し、道路に面した門扉に案内を掲示し、園の見学や交流保育に参加した親に気軽に利用してもらえるように伝えています。 ・育児相談については、毎週水曜日に相談日を設けて対応しています。 ・相談内容に応じて連携が必要な関係機関・地域の団体等は、連携機関リストがあり、情報を職員が共有しています。 ・区の福祉保健センター、地域療育センターなど、必要に応じて専門家に相談することで問題を園だけで抱え込まないようにしていますが、日常的な連携には至っていません。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	 ・「七夕会」「運動会」「発表会」などに地域の老人会の人々を招待して、園児との交流を図っています。 ・小学校就学前の保護者を対象に、横浜市の教育委員会から講師を派遣してもらい、親の不安などに対応するなど、学校教育との連携を積極的に図っています。 ・日常の保育や行事において、近隣にある神社や環境エネルギー館など、地域の文化・レクリエーション施設等を利用しています。 ・ほとんど毎日出かける散歩時に、公園で近隣の子どもたちと一緒に遊んだり、商店街なども通り、近隣に住む人とあいさつをしたり言葉を交わしたり、日常的に地域の人たちと交流を図っています。 ・自治会・町内会、ボランティアグループとの定期的・計画的な交流や、子どもたちと他の保育園・学校・福祉施設等との交流が望まれ
	ます。
- 2 サービス内容等に関 する情報提供	 ・園のパンフレット・園だより・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、園の情報を提供しています。 ・園のしおりには、サービス内容の詳細、料金、年間行事、日課、用意するもの、約束事などを掲載しています。また毎年見直し、より分かりやすく、保護者が知りたい事柄を吟味して作成しています。 ・園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、園長・主任・事務員が窓口になっています。さらにどの職員でも対応できるように、新人研修や新年度初めの職員会議で、問い合わせが多い点や変更点について周知徹底しています。
- 3 ボランティア·実習の 受け入れ	 ・実習生・ボランティアの受け入れマニュアルがあります。 ・ボランティア・実習の受け入れにあたり、あらかじめ職員に基本的考え方・方針が理解されるよう説明し、当日子どもたちに紹介しています。 ・実習目的に応じた効果的な実習が行えるように、朝夕のシフト体験などで保育園の特徴的な場面を見せるなど、一斉保育だけでなく、状況に応じた個別対応についても理解できるようなプログラム等を工夫しています。 ・今後、ボランティアを積極的に受け入れ、感想や意見を第三者の視点として、園運営に反映させることが期待されます。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由 (コメント)
- 1 職員の人材育成	 ・人材育成計画を策定し、法人として、新人研修の折に法人の理念等についての研修を行い、現任研修としてはスキルアップ研修を行う等、人材育成を行っています。 ・常勤職員は、年2回(10月・4月)、人事考課システムのシートに記入して自己評価を行っています。自己評価に基づいて、一次面談は主任と、二次面談は園長と行い、評価・反省・計画等について話し合い、達成度の評価を行っています。また、非常勤職員は年2回園長が面談を行っています。 ・研修計画があります。研修後は報告書を提出し、職員会議等で回覧して職員間で周知しています。 ・非常勤職員は、全員年度始めの職員会議に参加し、新人研修マニュアル・業務マニュアルに沿って話し合う機会を設け、常勤・非常勤の別なく共通認識を持って保育に携わるようにしています。 ・非常勤職員にも業務マニュアルを配布しています。
- 2 職員の技術の向上	 ・職員会議やクラス会議、ケース会議等でさまざまな事例が取り上げられ、職員は保育技術を磨く機会ととらえて取り組んでいます。 ・法人主催の園長会や主任会で報告された事例、勉強会で学んだことは、他の職員にフィードバックして共有しています。また、系列園での研修で紹介された事例を、自分の園の参考にするなど、技術の向上にも取り組んでいます。 ・必要に応じて外部の専門家から保育技術の評価や指導を受け、日々の保育に役立たせています。
- 3 職員のモチベーショ ン維持	・人事考課票には、役割ごとに期待水準が明記されていて、目標設定の目安としています。・指導計画・普段の保育・保護者対応等については、可能な限り現場の職員に権限を委譲し、責任を明確化しています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
- 1 経営における社会的責任	 ・全国保育士会倫理綱領は、業務マニュアルと新人研修マニュアルの中に収められ、職員の守るべき倫理綱領としています。 ・コピー用紙は両面を使用し、また裏紙や画用紙の切れ端も大切に使用しています。牛乳の空箱、広告紙、トレー、ラップの芯等の廃材を集め、制作活動等の保育に活用するなど、環境に配慮した取り組みを日常的に行っています。 ・水道の使用(節水)、留守中の電気は切る、エアコンの設定温度等に配慮し、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 ・環境配慮への考え方や取り組みは、明文化されていません。
- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	 ・理念や基本方針は、新人職員研修や年度始めの職員会議、毎月の職員会議で、事例を交えて説明し、職員への周知を図っています。 ・横浜保育室から認可保育園に移管した折と、駅周辺再開発のために現住所への移転が決まったときには、保護者の不安や疑問に応えるために、何度も理事長・園長から説明会を行い、保護者に理解してもらうように努めました。また、移転工事を行っている間は、定期的に工事の進捗状況を掲示して報告するとともに、保護者からの質問にも丁寧に応じました。 ・主任は、各種の研修等に積極的に参加し、スーパーバイザーとしての技量を習得すべく学んでいます。 ・主任は、個々の職員の業務状況を把握し、年2回職員面談を行うとともに、保育現場に入り、子どもや保護者の状況を把握し、さらに職員の業務状況を把握して、適切な助言や指導を行っています。
- 3 効率的な運営	 事業運営に関する情報は、市・区の認可保育園園長会、私立保育園園長会、社会福祉協議会等から得ています。さらに法人の園長会や勉強会でも、外部の環境の変化に対応できるように、情報収集に努めています。 法人としての中長期計画を作成し、全職員に配布しています。第1期から第6期まで5年ごとに目標を掲げ、経営改善を行うことを明文化しています。 運営に関しては、外部の学識経験者、弁護士、税理士、医師などが参加して、意見交換できる体制が整備されています。

利用者(園児)家族アンケート 分析

1、 実施期間 2008 年 1 月 14 日 ~ 1 月 28 日

2、 実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。

各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関宛に無記名で返送。

3、回収率 57.6% (59 枚配付、34 枚回収)

4、 所属クラス 0歳 児クラス…3人、1歳 児クラス…5人、2歳 児クラス…6人、3歳 児クラス…9人、

4歳児クラス...4人、5歳児クラス...6人、無回答...1人

ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

文中の「満足度」は、「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合わせたもので、 「不満」は、「どちらかといえば不満」「不満」の回答を合わせたものです。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

90%以上の保護者が、保育園の保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えています。また、知っていると答えた保護者の 90%以上が「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。 意見欄には "とてもすてきなキャッチフレーズで学ばせていただいております" 共感が持てます"といった肯定的な記述が見られました。

【問2】入園時の状況について

「面接などで、子どもの様子や生育歴を聞く対応」については 100%の満足度です。「園の目標・方針についての説明」「園での 1 日の過ごし方についての説明」が共に 90%以上の満足度となり、「入園前の見学や説明などの情報提供」「費用やきまりに関する説明」は、85%以上の満足度です。「見学の受け入れ」については、"見学していない"ということで「その他」回答が多くなっています。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は80%近く、「保護者の要望が活かされているか」については約75%の満足度です。しかし、どちらの項目も20%程度の保護者が不満を感じています。

"保護者の意見を取入れ見直されているので満足""クラスの成長によって計画を見直す姿勢を持っているので良い"という意見が多数ある反面、行事の開催日・頻度、内容についてや計画の変更について、要望や意見がいくつか見られました。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」についての設問では、「クラスの活動や遊び (子どもが満足しているか)」「外遊びを十分にしているか」の各設問で100%に近い満足度です。他の項目も全体的に満足度が高く、90%前後となっています。意見欄では、"外遊びも多く、異年齢のクラスの交流もあり良い"といった高い満足度を裏付ける意見が数件上がっています。

「生活」については、「給食の献立内容」や「給食を楽しんでいるか」が共に満足度100%です。続いて、

「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」の満足度が 97%、「体調への気配り」「ケガに関する保護者への説明や対応」「子どもの状況に応じた昼寝や休憩」が 85%前後の満足度となりました。

意見欄では、"給食は、食べたい!と思える工夫がたくさんある""小さいことでもきちんと連絡していただいている"という好意的な意見がある一方、ケガの説明や体調に合わせた昼寝や散歩などについての具体的な要望もみられます。

【問5】快適さや安全対策などについて

「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」「不審者侵入に対する備え」「感染症の発生状況や情報提供」の満足度はそれぞれ約85%です。「施設設備について」の満足度は約75%です。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「子どもに関する重要な情報の連絡体制」と「保護者からの相談事への対応」の満足度は共に 90%以上です。その他の項目についてもおおむね 85%以上の満足度ですが、「送り迎えの際の子どもの様子に関する説明」については、23%が不満と答えています。

意見欄では、"保護者の意見に耳を傾けようという姿勢は強く伝わってくる""お迎え時に担任が不在でも子どもの様子が分かるよう配慮されている"という声が多数ある反面、担任の先生から話を聞きたいという声もありました。

【問7】職員の対応について

「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」の3項目の満足度は90%前後です。「意見や要望への対応について」は、約20%の不満がありました。

【問8】保育園を総合的に評価すると

総合満足度は 85%です。問 9 の意見欄「園への要望など」には、" アットホームでよい園 "" 安心してお任せできる " といった満足度を裏付ける記述が見られました。

まとめ

- ◆ 「入園時の面接で、子どもの様子や生育歴を聞く対応」と「給食の献立内容」「給食を楽しんでいるか」では、100%の満足回答が寄せられました。また、「クラスの活動や遊び(子どもが満足しているか)」「外遊びを十分にしているか」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」の各設問もそれぞれ 97%が満足回答でした。日常の保育内容に対する満足度はいずれの項目も高く、保護者が安心している様子が見受けられます。
- ◇ 一方、不満度が20%以上の設問は、「年間の保育や行事についての説明」「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「送り迎えの際の子どもの様子に関する説明」です。行事の日程・頻度、内容などについては、保護者の立場からの要望がみられます。また、送迎時の保護者との会話について職員により差があるようです。今後の検討課題として取り組みが望まれます。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

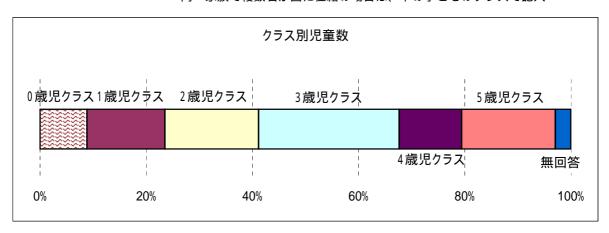
実施期間: 2008年 1月14日~1月28日

回収率: 57.6% (回収34枚/配布59枚)

【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス1歳児クラス2歳児クラス3歳児クラス4歳児クラス5歳児クラス無回答343569461

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

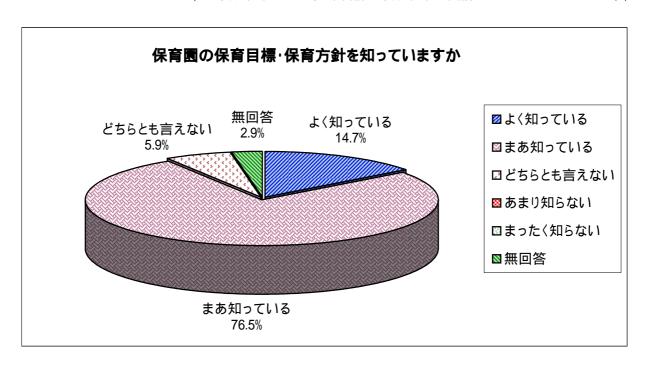


保育園の基本理念や基本方針について

問1:保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

							(%)
問1:	よ〈知って いる	まあ知って いる	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まった〈知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	14.7	76.5	5.9	0.0	0.0	2.9	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

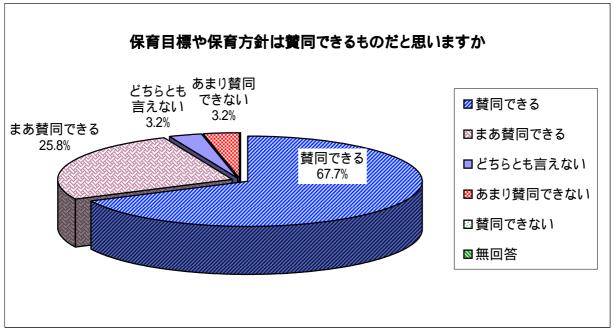


[「]よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1:その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

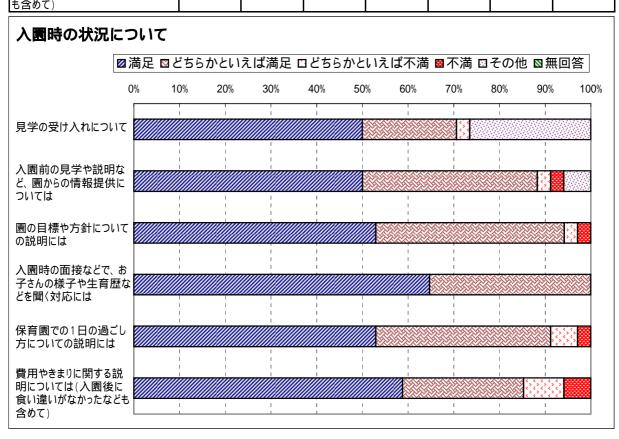
(%)

付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと 思いますか	67.7	25.8	3.2	3.2	0.0	0.0	100



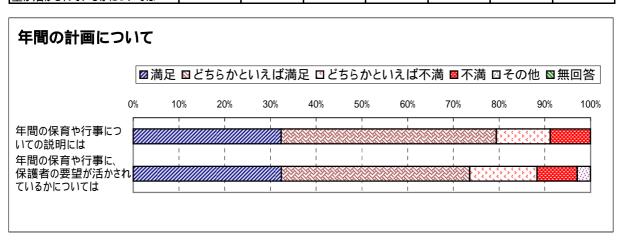
保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

							(%)
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	50.0	20.6	2.9	0.0	26.5	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	50.0	38.2	2.9	2.9	5.9	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	52.9	41.2	2.9	2.9	0.0	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	64.7	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方について の説明には	52.9	38.2	5.9	2.9	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったなどま今かで)	58.8	26.5	8.8	5.9	0.0	0.0	100



問3 年間の計画について

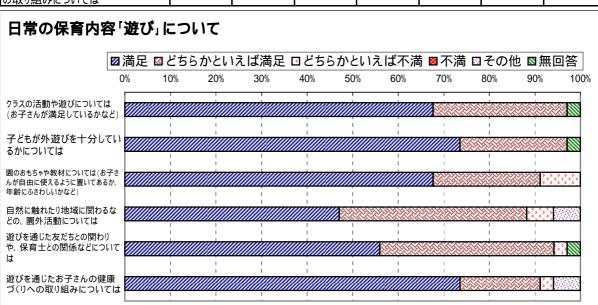
(%) どちらかと いえば満足 どちらかと 無回答 満足 不満 その他 計 いえば不満 年間の保育や行事についての説明 32.4 47.1 11.8 8.8 0.0 0.0 100 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては 32.4 41.2 14.7 8.8 2.9 0.0 100



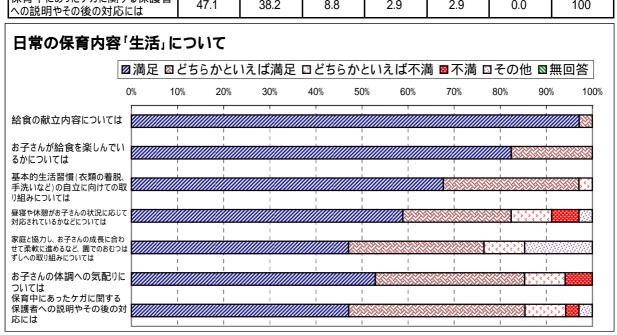
問4 日常の保育内容について

(%)	

							(//)
「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.6	29.4	0.0	0.0	0.0	2.9	100
子どもが外遊びを十分しているかにつ いては	73.5	23.5	0.0	0.0	0.0	2.9	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67.6	23.5	8.8	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	47.1	41.2	5.9	0.0	5.9	0.0	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保 育士との関係などについては	55.9	38.2	2.9	0.0	0.0	2.9	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへ の取り組みについては	73.5	17.6	2.9	0.0	5.9	0.0	100



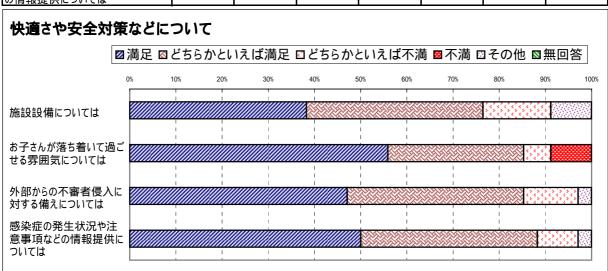
							(%)
「生活」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	97.1	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかにつ いては	82.4	17.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) の自立に向けての取り組みについては	67.6	29.4	2.9	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	58.8	23.5	8.8	5.9	2.9	0.0	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	47.1	29.4	8.8	0.0	14.7	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	52.9	32.4	8.8	5.9	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	47.1	38.2	8.8	2.9	2.9	0.0	100



問5 快適さや安全対策などについて

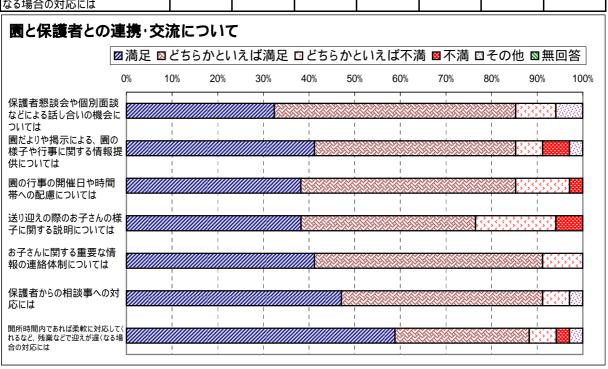
		(%)
その他	無回答	計
8.8	0.0	100
0.0	0.0	100

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	38.2	38.2	14.7	0.0	8.8	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲 気については	55.9	29.4	5.9	8.8	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入に対する備 えについては	47.1	38.2	11.8	0.0	2.9	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項など の情報提供については	50.0	38.2	8.8	0.0	2.9	0.0	100



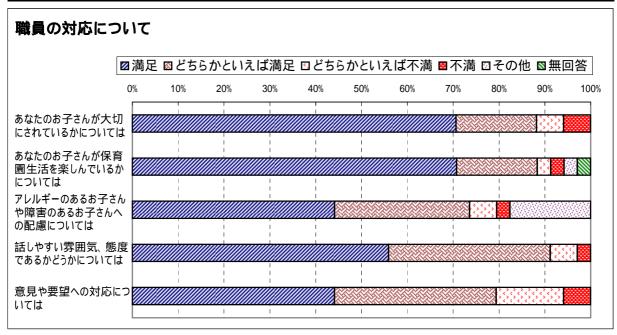
問6 園と保護者との連携・交流について

(%) どちらかと どちらかと その他 満足 不満 無回答 計 いえば満足 いえば不満 保護者懇談会や個別面談などによ 32.4 100 52.9 8.8 0.0 5.9 0.0 る話し合いの機会については 園だよりや掲示による、園の様子や 41.2 44.1 5.9 5.9 2.9 0.0 100 行事に関する情報提供については 園の行事の開催日や時間帯への配 38.2 0.0 100 47.1 11.8 2.9 0.0 慮については 送り迎えの際のお子さんの様子に関 38.2 38.2 17.6 5.9 0.0 0.0 100 する説明については お子さんに関する重要な情報の連絡 41.2 50.0 0.0 0.0 0.0 100 8.8 体制については 保護者からの相談事への対応には 47.1 44.1 5.9 0.0 2.9 0.0 100 開所時間内であれば柔軟に対応し てくれるなど、残業などで迎えが遅く 29.4 100 58.8 5.9 2.9 2.9 0.0 なる場合の対応には



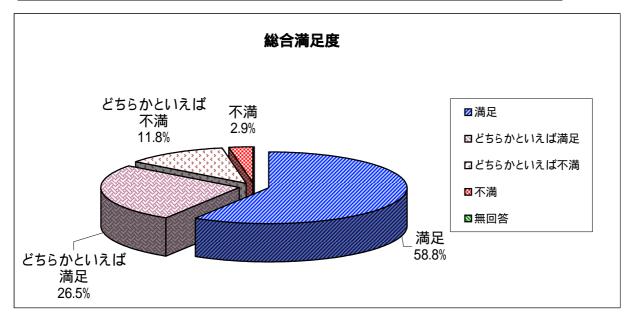
問7 職員の対応について

	_						(%)
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされている かについては	70.6	17.6	5.9	5.9	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	70.6	17.6	2.9	2.9	2.9	2.9	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44.1	29.4	5.9	2.9	17.6	0.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	55.9	35.3	5.9	2.9	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	44.1	35.3	14.7	5.9	0.0	0.0	100



問8 保育園を総合的に評価すると

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	計			
総合満足度は	58.8	26.5	11.8	2.9	0.0	100			



利用者(園児)本人調査 分析

観察調査 3月6日(木)9:00~17:30 3月11日(火)8:00~12:30 観察中、5歳以上の園児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

0歳児と1歳児は、合同で保育室を使い、本棚やカーペットを使って空間を仕切り、時間の流れや保育の内容に合わせて使い分けています。通常は、年齢ごとに保育を行っていますが、自由遊びのときには、部屋の広さと異年齢児との交流を活かし、遊びの幅が広がるように工夫されています。

朝の受け入れでは、保育士は、「今日はベビーカーじゃなくて歩いてきたの? えらいね」などと子ども一人ひとりに声をかけ、保護者には「行ってらっしゃい、気をつけて」と声をかけています。

子どもたちは、それぞれ自分の好きな場所で好きなことをして過ごし、9 時に朝の会が始まると、イスに座り、保育士の歌に合わせて身体を揺らしたり、しぐさをまねたりしています。保育士がぬいぐるみを使って名前を呼ぶと、手を挙げて大きな声で返事をします。

おむつの交換は、外遊びの前、食事の後などに子どもの様子を見て行います。はずしたおむつは保育士が 丸めると、子どもが自分でトイレに置いてあるふた付きバケツに捨てに行きます。

給食は、どの子どもも自分のペースで、上手にスプーンを使っておいしそうに食べています。機嫌が悪くなかなか食べられずにいた子どもがいましたが、保育士がひざに乗せて食べるのを手伝うと、しばらくして落ち着き、自分のイスに座って食べ始めました。

子どもたちは、外遊びが大好きで、園庭でも散歩でも、大きな子どもに混じって元気に遊んでいます。長 距離の散歩でも自分で歩く子どもが多く、保育士は、子どもの意志を大切にしてカートに乗るか歩くかを決 めています。保育士は子どもの様子を見守り、けんかになったときには、それぞれの手を握り、双方の気持 ちを受け止め代弁するなど、一人ひとりの気持ちを受け止めて支援しています。

1歳児クラス

子どもたちは、朝の歌、食事の前の歌や手遊び歌など、大きな声で元気に歌います。絵本を読んでいる間は、きちんとイスに座って集中して聞いています。

自由遊びや散歩など、0歳児と合同のときには、外へ出るときに0歳児に帽子を渡してあげたり、おもちゃを貸してあげたりすることができます。

外遊びでは、すべり台、ジャングルジム、砂場などで遊んでいます。遊び終わると自分でおもちゃを片付けます。おもちゃをしまう場所には、絵や写真が貼ってあり、子どもたちが自分で出したり片付けられたりできるように分かりやすくなっています。保育士は、子どもが片付けると「すごいね」「えらいね」と声をかけています。

食事のときには、スプーンを上手に使って自分で食べています。おいしそうによく食べ、もっと食べたいときは「おかわりはある?」と自分で意思表示をします。食べ終わると、テーブルの真ん中に種類ごとに食器を重ねます。保育士が歯ブラシとコップを手渡すと、自分で歯ブラシを加えて歯磨きのまねをしています。ほとんどの子どもの食事が終わると、順に保育士が仕上げ磨きをします。

2歳児クラス

朝夕は、時間外の合同保育の子どもたち全員が、2歳児の保育室に集まるため、入り口のインターホンはこの部屋につながっています。登園者があると音が鳴り、その都度保育士がモニターで確認して電子錠を解錠しますが、保育士も子どもたちも慣れた様子で対応しています。

室内では、お絵かきやパズルのほかに、エプロンをつけておままごとごっこをしたり、洗濯ばさみを囲んで何かに見立てて遊びを発展させたり、段ボールのおもちゃ箱まで車に見立て乗ってみたり、自由な発想で遊んでいます。布団棚の下の空間では、仲の良い子ども同士が遊んだり、自分の好きなおもちゃを持ち込んで遊んだり、子どもたちが落ち着いて遊べる場所となっています。

この日の散歩は長いことを配慮して、出発前に保育士が全員にトイレに行くように指示しましたが、靴下、 上着の着用は自分で考えさせていました。公園に着くと、保育士は手分けして危険がないかどうか調べ、そ の間に一人が脱いだ上着の置き場所や、遊具の不具合など注意を伝えます。

公園では、滑り台、砂場などで異年齢の子どもと混じって、自由に遊びます。保育士は危険のないように見守り、新しい遊びを誘ったり、子どもの遊びが広がるように支援しています。帰り道、トイレに行きたいという子どもがいましたが、散歩の間は紙おむつで対応し、園に戻ってからの取り替えとなっていました。

3歳児クラス

朝の会では、お当番が紹介された後、ピアノの伴奏に合わせて全員で歌を歌います。子どもたちはニコニコしながら楽しそうに歌い、最後は当番の子どもが自分の好きな歌を選んで歌います。友達の前でも一人で物怖じせずにうれしそうに歌っています。

朝の会の後は、自由遊びになり、積み木、お絵かき、多種類のレゴブロックで、それぞれ 2、3 人ずつ自然と集まって遊んでいます。遊んだ後は、それぞれ決められた場所に片付けます。

散歩の前には、保育士がトイレに行くように声をかけ、トイレに行くと自分で上着を着て帽子をかぶります。3歳児は担任が一人のため、4・5歳児または乳児クラスと一緒に散歩に行くことが多く、4・5歳児と行くときは大きな子どものすることを見習い、乳児と行くときは小さな子どもをいたわることを学ぶ機会となっています。

外遊びでは、戦いごっこ、追いかけっこ、鉄棒、はんとう棒など、よく体を動かして遊びます。はんとう 棒は、鉄棒にぶら下がる遊びを続けることで慣れて、徐々にできるようになったそうです。

戦いごっこが高じて一人で集中して狙われた子どもは、保育士に助けを求めていました。保育士は、「本気でたたかない約束だったよね」「まねっこだけね」というと、子どもたちは、「ごめんね」と言って、再び遊び始めました。どの子どもも、「ごめんね」「いいよ」という言葉が自然にでてきます。このことが、大きなけんかになることを防いでいると思われます。

昼食の前や午睡の前、午後の自由時間などには、保育士に絵本を読んでもらいますが、子どもたちは大変 集中力があります。

保育室には、常に容器にお茶が用意され、子どもたちはいつも好きなときに自分で蛇口をひねってコップ に入れて飲むことができます。

4・5 歳児クラス

朝の会では大きな声で元気に歌を歌っています。たくさんの歌を良く覚えていて、卒園式の歌の練習では、 5歳児が「去年歌った」と言ってリードしながら歌っていました。

4・5 歳児は異年齢児合同のクラスとなっていて、異年齢混合のグループで活動することが多くなっています。

グループ活動の途中で、突然ほろほろと涙をこぼす子どもや怒って保育士に訴えに行く子どもがいましたが、保育士が子どものそばにより、気持ちを聞き、落ち着くまで話しかけていました。

観察初日は、紙芝居をつくるための話し合いがありました。「そらまめくんとめだかのこ」と「11 ぴきのねこ」のどちらにするか、子どもたちに素材になる絵本を選ばせると、「11 ぴきのねこ」が圧倒的な人気で決まりました。次ぎにグループごとにどのページを書くか決めます。このときに書きたいページが重なり、保育士の勧めで、2 つのグループのリーダー同士がじゃんけんで決めましたが、負けた方のリーダーが悔しさから涙をこぼしながら、自分のなかで葛藤し、他のページを書くことに決めるまでの様子が印象的でした。

保育士は大きな声を出さず、せかしたりすることもなく、子どもの様子を待ちながら、子どもの気持ちを 尊重し、次へ進むというやり方で支援しています。

グループ活動や給食の時間も、5歳児が中心となり、4歳児は、話を聞いたり、見ていたりすることが多いようです。

まとめ

子どもたちは、元気が良く、のびのびと自由に園生活を楽しんでいます。異年齢児との触れあいも多く、「ごめんね」「いいよ」がセットで決まり言葉となって自然に出てくるなど、子ども同士の良い関係作りができています。工作や遊びの中では、常に自由に使える道具や素材が十分用意され、子どもらしい発想を次々と広げて、一人ひとりが遊び込んでいます。また、外遊びを十分に取り入れ、健康な身体が作られています。 園の保育目標の「生きる力を育む」ことが実践され、子どもたちは、心身共に健やかに育っていると感じられました。

事業者コメント

第三者評価を受審して

昨年 11 月に評価機関からの説明を伺った時は、認可園になって 4 年目の本園にとっては、課題が多すぎて受審時期が早いのではないかと感じました。しかし、先延ばしにするよりも限られた期限の中で、全職員が気持ちを一つにして、子ども達のためにより良い保育園にしていくための方法を見出していこうと考えました。受審して実感したことを列挙してみました。

- ・ 全職員(給食、事務職なども含めた常勤・非常勤22名)が参加して、評価項目一つ一つ丁寧に回数を重ねて話し合いました。自らの仕事の見直しだけではなく他職種の仕事内容も把握でき、 共通認識を持つことができました。
- ・ 今まで使用していたマニュアルを見直し、更に必要と思われる物も新たに作成することにより、 職員に周知徹底する良い機会になりました。チェックリストなどの見直し、新規作成もできま した。
- ・ 保育室の整備や保育内容に関して、項目ごとに充分な話し合いを重ねたので、今まで曖昧になっていた部分や、個々の職員が「こうした方が良いのではないか」などと思っていてもなかなか言い出せなかった部分も、発言する良い機会となりました。
- ・ 話し合いの結果、保育室は目に見えて子どもたちにとって居心地良い空間になり、保育観に関 しても職員間の共通認識が徐々に確立してきました。
- ・ 保護者の意見に関しては、今までもアンケートなどである程度把握はしていたつもりですが、 今回のアンケートでは多方面からの意見を聞くことができました。謙虚に受け止め更にコミュニケーションを図っていくつもりです。
- ・ 本園を高く評価していただいた点は更に充実させ、明確になった課題点に関してはもうすでに 取り組みを始めています。

本園の職員は、新卒から 50 代のベテランまで年齢層に開きがあります。自己評価をしている時期からどの職員も「受審して本当に良かった!」と言っておりましたが、評価結果をいただいて皆で見直しした時は「頑張って取り組んだものね!」と笑顔がこぼれていました。職員のチームワークもアップして、今後も子ども達のためにより良い保育を目指していきます。

保育の見直しの機会を作ってくださり、私達でさえ気づかなかった本園の良さを的確に拾い出し、 今後の課題を明確にしてくださった市民セクターの皆様、本当に有難うございました。

園長 二木 和子

~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~

市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.rakuraku.or.jp/hyouka/



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501 FAX:045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp